

あまがさき 市議会だより

Vol.133

令和3年(2021年)5月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ ama-gkaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

ニ崎市議会

検索



4月1日に移転・オープンした園田東生涯学習プラザ



第24回臨時会・第25回定例会

令和3年度当初予算案を可決

第24回臨時会は、1月28日及び1月29日の2日間の日程で開催し、補正予算案1件の提出があり、審議しました。

第25回定例会は、2月22日から3月23日までの30日間の日程で開催しました。2月25日・26日及び3月1日に開会した常任委員会では、令和2年度補正予算等について審査を行い、3月4日の本会議で採決を行いました。3月8日からは予算特別委員会を設置し、当初予算等について分科会及び総括質疑(全体会議)による審査を行った後、3月23日の本会議において当初予算案等はいずれも原案可決となりました。(各議案の採決結果は7・8面に掲載)

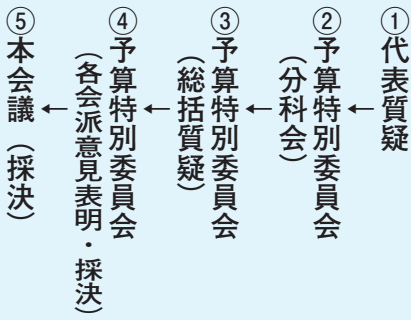
目次

■代表質疑	2・3
■予算特別委員会(分科会審査)	4・5
■意見書	5
■請願・陳情取扱要綱の一部改正	5
■決算特別委員会意見に対する回答	6
■採決結果一覧表	7・8
■尼崎市議会BCPを策定	8
■議員の辞職について	8
■議会の動き	8
■編集後記	8
■次回定例会の予定	8

代表質疑

3月5日・8日の2日間、各会派の代表者6人が令和3年度当初予算案などに関して代表質疑を行いました。主な質疑と答弁の要旨は、次のとおりです。

当初予算審議の主な流れ



公明党

眞田 泰秀



生活とまちづくりについて

問 3年度予算において、市民の生活とまちづくりについての対応していくのか。

市長 新型コロナウイルスの感染状況によつては、さらなる歳出が必要となる可能性があるが、国の臨時交付金を最大限活用し、また必要に応じて財政調整基金を活用するなどして財源を確保し、感染症対策に迅速かつ適切に取り組んでいく。また、ウイズコロナの取り組みをポストコロナにつなぎ生かす視点を重視し、財政運営と感染症対策の両立を図っていく。

■その他の主な質疑
○児童・生徒の学力向上の事業は、コロナ禍においてもしっかり進めるべきだが、市長の見解はどうか。
○不妊治療関連事業に対する

考えと、県との随伴事業である「不妊治療ペア検査事業」、「がん患者のアピアランスサポート事業」、「骨髄等移植ドナー支援事業」の実施についての見解はどうか。

○観光振興と交流人口活性化、阪神タイガースファーム施設の誘致などへの取り組みについての見解はどうか。

あまがさき 志誠の会

丸岡 鉄也



新型コロナウイルス感染症対策について

問 新型コロナウイルスワクチン接種の事前の備えについてはどうか。

市長 ワクチン接種体制としては、集団接種と個別接種の併用を予定しており、現在、医師会や病院関係者との協議を進めている。なお、集団接種については、限られた時間で円滑に行う必要があることから、実際に使用する会場に

において模擬訓練を実施することとしており、市民に安心して円滑に接種してもらえよう、体制の整備に全力で取り組んでいく。

■その他の主な質疑

○コロナ禍における経済支援について、飲食業以外の業種へ拡充する考えはあるのか。

○給食費の設定について、1食あたり310円という水準をどのように考えているのか。また、食材の価格変動のリスク回避のため、学校給食費調整基金をどのように運用し、給食の水準を安定的に維持していくのか。
○本市では、過去にも悲惨な児童虐待の事例があり、児童相談所の設置は喫緊の課題であったと思うが、今日まで時間を要したのは大きな課題があったからなのか。

維新の会

光本 圭佑



新型コロナウイルス感染症について

問 明石市は原則として入院や疫学調査を拒否した者への罰則の適用を求めない方針としているが、本市はどのような方針で対応するのか。

市長 本市においては、周囲の方の感染リスク等を考慮したとき、入院や疫学調査を拒否した者への罰則規定を完全に拒否するまでの考えには立っていない。しかしながら、感染症法の基本理念は、人権を尊重しつつ、良質かつ適切な医療を提供することであり、罰則の適用については慎重に判断すべきものと考えている。丁寧な説明を十分に尽くすことで、対象者の理解・協力を得ていくことを大原則とし、引き続き、感染予防対策に全力を尽くしていく。

■その他の主な質疑

○昨年4月時点の待機児童数は全国ワースト5位だがどう思うか。ファミリー世帯の転入・定住施策よりも先に待機児童解消に全力を注ぐべきではないか。
○動物愛護センターで引き取れない猫をボランティア団体が引き受けるのは酷な話

だと思いがどうか。
○老朽危険空き家の解決の目途と、解体後の活用についての明確なビジョン、近隣への声掛けについて、市長の見解はどうか。

日本共産党 議員団

徳田 稔



PCR検査の実施について

問 感染多数地域における高齢者施設等への利用者を含めたPCR検査の実施についての見解はどうか。

市長 感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査については、国の方針で、緊急事態宣言対象区域では集中的実施計画を策定し、3年3月までを目途に実施することとなっており、本市では、集団感染が複数事例確認された特別養護老人ホームの従事者に対し、集中的検査を受けてもらえるよう調整を進めている。4月以降については、検

査対象施設を増やし、無症状の従事者を対象に一定数の検査を行う戦略的サーベイランスを実施し、感染拡大の傾向を察知し、早期対応につなげていく。

■その他の主な質疑

○安心して新型コロナウイルススワクチン接種ができる環境整備が必要だと考えるがどうか。

○南北保健福祉センターを保健所に格上げし、3つの保健所にしてはどうか。また、臨時診療所を常設化するなど、医療体制に対する見解はどうか。

○東京オリピック・パラリピックを中止し、新型コロナウイルス対応に集中するよう組織委員会等に求め、市も聖火リレー等を中止し、その経費を対策に回すべきではないか。

緑のかけはし

酒井 一



障害者福祉について

問 人工呼吸器をつけて暮らしていた、平本歩さんのケースを今後の本市のインクルーシブ教育の二本とすべきだと思いが、考えはどうか。

■教育長

本市のインクルーシブ教育の現状については、平本歩さんという先駆者が住んでいたにもかかわらず、なお十分ではないと認めざるを得ず、障害のある子供の通常の学校・学級で学びたいという希望を実現・支援することに当たらなければならないことは事実である。このため、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の在り方について」という基本方針をまとめ、研修を行っている。一方で、看護師等の配置や、関係医療機関との連携、ヘルパーの同行など、課題を整理しながら可能な限り基礎的環境の充実が図られるよう取り組みを加速させていきたい。

■その他の主な質疑

○子どものための権利擁護委員会の設置は、「子どもの人権と子供に対する指導・育成は時に対立することがある。対立は対立として隠

すことなく正しく対処することが必要だ」との認識に立った結果なのか。

○外国人に係る様々な問題を解決するためには、常設単独の在留外国人問題担当組織が必要だと考えるがどうか。

○公文書の保存に当たっての重要度は、常に複数の第三者が判断すべきだと考えるがどうか。



市民グリーンクラブ

北村 章治



GIGAスクール構想への対応について

問 ICT教育を推進するための教員の人材育成・ハード・ソフトの課題とそれらの対応についてはどうか。

■教育長

ハード面では、小中学校において環境整備を終えて試行的に活用を始めており、9月の本格稼働に向けて予定どおりに進捗しているが、学習コンテンツを一斉に活用するためのネットワークの増強を予定している。ソフト面では、管理職・指導主事を含めた教員への研修を実施しており、また、ICT支援員を配置して意識とスキルの向上に努めている。来年度は、各校にICT活用推進チームを設置するほか、最先端の取り組みを研究する学校の成果を他の学校に還元することで、教員のICT活用能力の向上を図っていく。

■その他の主な質疑

○一定の新規事業枠を確保できる公債費の水準はどの程度だと考えているのか。それを目標として掲げることについて市長の見解はどうか。

○(仮称)保育士・保育所支援センターにおいて、年間何名程度の保育士確保を目指すのか。

○緊急通報システムの部局を越えたシステム構築は困難ではないと考えるが、改善の余地はないのか。

予算特別委員会

令和3年度当初予算及び同予算関連議案等を審査

本市議会では、令和3年度当初予算と同予算関連議案等の計19案件を集中的に審査するため、全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、委員長に杉山公克委員が選任されました。

審査に当たっては、常任委員会と委員や所管事項が同じ5つの分科会を設置し、各所管部局に関して審査を行うとともに、当初予算案及び当初予算関連議案等についての論点整理を行うため、分科員間による協議を行いました。続いて、各会派が総括質疑を行った後、意見表明を行いました。その後の採決の結果、一般会計予算案などの19案件が原案のとおり可決されました。

分科会審査

3月9・10日の2日間

にわたり行った各分科会の審査において、次の事項が重要な論点として全会一致でまとめられ、各論点において、分科員からそれぞれ意見がありました。

□総務分科会

論点 持続可能な行財政基盤の確立とPDCAサイクルの取組強化について。

意見 次期総合計画、行財政改革計画の検討に入っていく中で、コロナの影響を見据えて、引き続き持続可能な行財政基盤の確立とPDCAサイクルの取組強化を進めていくこと。

市民の暮らしや命を守ることを大前提においた上で行財政基盤の確立に取り組んでいくこと。

論点 地域力を支える体制づくりと地域予算の効果的な活用について。

意見 職員の育成はもとより地域予算の執行の在り方の再点検と今後の重点取組の整理を行うこと。

ジェンダー平等の観点を取り入れて進めること。

論点 公共施設マネジメント計画の検証と推進について。

意見 コロナの影響を検証すること。

計画ありきで進めるのではなく、市民への周知と理解を得た上で進めること。

総合文化センターの耐震改修の目的を早急にたてること。

論点 業務執行体制の見直しとICT化の推進について。

意見 職員の業務の見直しを市民の利便性の向上につなげていくこと。

業務の見直しが企業のような営利目的の視点で行うことがないよう取り組むこと。

外部委託を行う場合にはモニタリング等を含めて慎重に進めること。

論点 ポートレース事業からの繰り入れに係る新たなルール整備について。

意見 競艇の全国全体での売上がバブル期以来の売上規模となる中で、利益処分の在り方を新たに考える必要があること。

論点 内部統制制度の整備について。

意見 内部統制制度の明確な方向性と整備運用を早急に図ること。

論点 バス交通政策の今後の在り方について。

意見 市民の足を守るという観点で阪神バスとの協議を進めること。

□文教分科会

論点 ICTを活用した学力向上に向けた取組及び不登校児童生徒や病気療養児等の学習機会の確保のための環境整備について。

意見 教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図ること。

学力向上に向けた総合的な取組を推進すること。

特別な支援を要する子供たちへの支援体制を強化すること。

家庭環境にかかわらず全ての子供が平等に学べる環境整備を行うこと。

学習のつまずきを防ぐための取組を行うこと。

論点 学校現場と教育委員会との連携によるいじめ・体罰等の根絶に向けた具体的な取組について。

意見 情報モラル教育を強化すること。

論点 中学校給食の安心・安全で安定的な運営の実施に向けた取組について。

意見 おいしく栄養バランスの取れた安心安全な給食を実施し、食育を推進すること。

給食センターにおける職員
の適正配置を行うこと。

論点 特別な支援を要する幼児児童生徒への対応の充実について。

意見 公立幼稚園の充実について検討すること。

公立幼稚園の在り方を検討する過程において、市民の声を反映できる仕組みをつくること。

論点 不登校について、スクールソーシャルワーカーの増員等による未然防止対策及び不登校児童の居場所づくりのための取組について。

意見 市内全域における居場所づくりを充実すること。

□健康福祉分科会

論点 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の安心できる体制整備について。

意見 外出困難者を含め希望者には安全に接種できる体制をつくること。

ワクチン接種のリスクについて市民が理解できるよう周知すること。

論点 保育所・児童ホームの待機児童対策及び保育士確保のための施策の充実について。

意見 保育士の処遇改善を行うこと。

・学校・教育委員会相互の連携について。

意見 児童相談所の県から市への円滑な移行を行うこと。

困っている子供を早期に助けられる体制をつくること。

論点 孤独・孤立などを含む隠れた生活困窮者への支援の強化について。

意見 声なき声を拾う体制をつくること。

孤立感の高まる高齢者のための活動をできるだけ止めないよう支援すること。

論点 介護予防の推進と健康寿命の延伸について。

意見 フレイルチェックを促進すること。

論点 動物愛護関連施策の充実について。

意見 多頭飼育崩壊防止に向けた総合的な取組を行うこと。動物愛護関連施設を活用し、ボランティアとの連携を密に行うこと。

□ 経済環境企業分科会

論点 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえる中で、市内事業者のニーズを的確に捉えた支援と離職者への就労支援について。

論点 南部地域の観光施策の充実及び観光資源の活用について。

意見 尼崎城や阪神タイガースファーム施設などの南部地域全体の観光資源を有効活用すること。

論点 SDGsに基づくゼロカーボン等の環境施策と地域経済活性化に向けた取組の推進について。

論点 公設地方卸売市場の今後の在り方の多様な意見を取り入れた検討について。

意見 市場を利用する事業者や市民の意見を幅広く聞いた上で検討すること。

□ 建設消防防災分科会

論点 新型コロナウイルス等の新たな感染症への柔軟な対応と危機管理体制の強化について。

意見 コロナ禍での災害発生時には、在宅避難者を把握し、自宅へ物資を届けるという対応が必要であること。

論点 災害被害の低減に向けた災害時要援護者への対応を含めた予防対策の推進及び情報発信の強化について。

意見 地域災害情報共有システムは、市内全域でより多くの市民が利用できることが望ましいこと。

論点 空き家利活用及び老朽危険空き家等に対する除却の促進について。

意見 密集市街地における類焼のリスクを考慮した対応が必要であること。

論点 消防団の担い手確保の促進について。



請願（陳情）の取り扱いの変更について

行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、標準市議会会議規則が改正され、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しが行われたことから、その趣旨を踏まえ、請願（陳情）の取り扱いを変更しました。その内容は、請願（陳情）の提出にあたって、請願（陳情）者は氏名を記載し押印するとしていたものを署名又は記名押印すると、また、請願書の場合は紹介議員が氏名を記載し押印するとしていたものを署名又は記名押印すると変更しております。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

意見書を内閣総理大臣等政府関係機関に提出しました

指定難病医療費助成制度の拡充に関する意見書

平成26年5月に難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」という。）が成立し、平成27年1月から新たな指定難病医療費助成制度が施行されました。これにより重症度基準による選別が行われるようになり、難病と認定された患者であっても、この重症度基準によって軽症と認定されると医療費助成の対象外とされるようになりました。

平成29年12月31日の経過措置終了に伴い、難病医療費助成を受けられなくなった不認定患者等は全国で約14万6,000人（不認定8万5,500人・申請なし6万500人、経過措置適用者の5人に1人）に上っており、その影響についてマスコミでも大きく報道されました。

また、厚生労働省の難病患者の総合的支援体制に関する研究班が行った調査によれば、経過措置終了の前後で、不認定患者等の通院頻度（半年間の平均回数）が5.36回から3.57回へ大幅に減少していたことが明らかとなりました。患者団体からは、受診抑制による重症化を心配する声も上がっています。さらに、軽症者が対象外になると、国は軽症者の数や病状等の情報を入手できなくなるとの専門家の指摘があり、難病の実態を把握し、原因究明や治療法の早期開発につなげるという制度目的も果たされなくなります。

全ての疾病は早期発見・早期治療が重要ですが、特に難病は一旦重症化すると回復が著しく困難となる上、合併症の発症リスクや発がんリスクが高い等の特性を持つ場合もあり、早期の段階から定期的な受診によるフォローを行うことが必須です。軽症者を医療費助成の対象外とすれば、難病の重症化が進む危険性が非常に高くなります。

難病法は施行後5年以内をめぐりに見直しに向けた検討を行うこととされており、現在、厚生労働省の難病対策委員会やワーキンググループにおいて議論がなされていますが、患者団体等からの廃止の求めにもかかわらず、重症度基準の仕組みは維持される方向が示されています。

よって、政府におかれては、今後、全ての指定難病患者が費用等の心配なく早期受診できるよう、指定難病患者医療費助成制度について、重症度基準による選別をやめ、軽症者を含めた全ての指定難病患者を同助成の対象とするよう、強く要望いたします。

決算特別委員会意見に対する回答

令和2年9月の決算特別委員会における提言に対する市長からの回答は、次のとおりです。なお、議会からの提言については、要約してまいりますので、詳しくは、議会だより第131号（令和2年12月1日発行）をご覧ください。

◆令和3年度予算への提言内容 【確かな学力の育成】

提言 ICT機器を効果的に活用した学習活動の充実を図るために、教員の指導体制の充実とICT活用指導力の向上を図る取組が必要である。また、子供たちの学習機会の確保を図るため、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、自宅や病院等において遠隔教育を行うことも含めた効果的なICT活用を推進するべきである。

回答 国のGIGAスクール構想に沿って令和2年度中に、市立小中学校の全児童生徒に配布されるタブレット端末等のICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けては、次に掲げる取組を新たに進めることで、教員の指導体制・指導力の向上を図るとともに、個々の児童生徒に応じた指導の充実を図る。
○各小・中学校において、ICT活用推進チームを編成し、ICT活用を推進していく体制を構築するとともに、新たなICT教材（学習支援ドリル）を導入し、児童生徒一人ひとりのつまづきの分析や習熟度に合わせた効果的・効率的な学習を進めることで、基礎学力の向上を図る。
○加えて、尼崎市版GIGAスクール（AGS）リーディング・プロジェクト校において、デジタル教科書や教材・アプリなどの実証研究を行い、その成果を市内各校に還元していくことで、

教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る。
また、不登校児童生徒や病気療養児等通学が困難な児童生徒に対する学習機会の確保を充実させるため、ICT機器を活用しながら次に掲げる取組を進める。
○不登校児童生徒の通学「教育支援室（はつとすてっぷ）」を2か所から3か所に増設するとともに、市内全域の子どもを対象にオンライン学習支援をモデル的に実施する（「はつとすてっぷオンライン」）。

○遠隔地からリモート操作できるタブレットスタンドを導入し、病気療養児等、学校に通学することができない児童生徒に対し、学校の授業に疑似的に参加できる環境を整備する。
【保育事業、放課後児童対策（児童ホーム）】

○公立保育所については、老朽化対策として北難波保育所・大西保育所の建替えを進めるとともに、建替えにあわせて40人の定員拡大を行う。

○児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な立花南小学校において定員を拡大する。
また、老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善を図るため、令和2年12月までに、武庫南、武庫北、七松児童ホームについて、校舎内への移転を完了し、加えて今年度中に成文児童ホームについて、校舎内に移転を行う予定である。

提言 新しい生活様式による感染拡大への対応を着実に推進すべきである。また、地域経済の元気づくりに取り組みべきである。これらの新型コロナウイルス感染症への対応も含めた事務事業の実施に当たっては、市全体の事務事業の優先順位を明確にする必要がある。コロナ禍においても、持続可能な行財政基盤の確立についてPDC Aサイクルの取組を強化し、効果的・効率的に事務事業を進めるべきである。

回答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた『5つの柱』」において示す「柱①医療提供体制・感染拡大防止対策の充実」に沿って次に掲げる取組などを引き続き実施していく。
○尼崎市医師会との連携や民間検査機関の活用によるPCR検査等行政検査体制の充実に加え、庁内応援体制などによる保健所全体における体制強化。
○介護保険施設等及び障害者支援施設におけるクラスターの発生予防及び重症化リスクの高い高齢者等の感染防止のため、新規入所者のうち、検査を希望する方へのPCR検査の実施。
○令和2年7月に策定した「新型コロナウイルス感染症に対応した尼崎市避難所運営マニュアル」に沿った避難所運営を実施し、在宅避難などの多様な避難行動について啓発を行うとともに、災害情報処理システムによる避難所の混雑状況の公開を行うことによる、避難所の3密防止。
なお、新型コロナウイルスワ

チンの接種については、速やかに実施するための必要な準備を現在進めている。
地域経済の元気づくりに向けては、「柱③地域経済の活性化・地域の元気づくり」に沿って、次に掲げる新たな取組を実施する。
○市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からキャッシュレスの推進と新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済の消費喚起を図る。
○製造業の小規模事業者に対し、技術力の向上や生産活動の活性化等に資する設備導入等に係る費用を補助する。
○離職を余儀なくされた方等への早期の雇用就労支援策として、合同就職面接会を実施する。
持続可能な行財政基盤の確立に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年の市財政を支えてきた堅調な税収について今後厳しくなっていくことが想定されるなか、新たな取組を実施する場合に事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本として調整したことなどにより、主要事業の実施に際し新たに必要となる一般財源分については、全て構造改善額で捻出することができた。
また、令和3年度に向け、4・9億円の構造改善額を計上し、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の後半（平成30年度～令和4年度）の財政目標である「少なくとも15億円の構造改善」については達成した。

なお、新型コロナウイルス感染症関連事業については、令和3年度当初予算に計上している項目に加え、現在、国の第3次補正予算における補助金等を活用して更なる事業の実施を検討しており、今後も引き続き補正予算等で示していく。

回答 待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策の充実や就労継続のための取組を強力に推進するとともに、保育所・児童ホームの定員拡大に取り組みが必要である。さらに、老朽化施設等の環境改善についても推進するべきである。
回答 保育施設等の待機児童は、施設整備の補助による保育量の確保や、新卒・潜在保育士に対する就労支援金等の保育士確保策など、様々な対策を講じているものの、未だ解消に至らない状況にあることから、待機児童の早期解消に向けて、次に掲げる対策を新

たに講じることで、更なる保育施設の定員拡大や保育士確保を図る。○更なる保育士の確保や就労継続を推進するため（「仮称」保育士・保育所支援センター）を新たに設置し、次の取組を進める。
・就職を希望する新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士に対し、希望・条件に合う保育施設の情報提供や施設見学、採用面接の支援を行う。
・保育士への就労希望者や就労後に不安等がある方に対し、相談業務や研修を実施して就労に係る不安を解消することにより、離職防止を図る。
・保育士養成校や市内の保育施設と連携し、保育士確保に向けた情報交換に取り組み。
○定員拡大に向け、待機児童の多いエリアでの保育所等の新設にかかる整備費の一部を補助する。
○老朽化した認可保育所等について、定員増を伴う建替えに対して引き続き補助を行い、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

引き続き、学校等と協議を行い、環境改善に向けて取り組む。
【医療提供体制・感染拡大防止対策の充実、地域経済の活性化・地域の元気づくり、財政規律・財政目標の進捗管理】

令和2年度当初予算に計上している項目に加え、現在、国の第3次補正予算における補助金等を活用して更なる事業の実施を検討しており、今後も引き続き補正予算等で示していく。

採決結果一覧表（第24回臨時会）

区 分			結果	公	志	あ	維	議	日	か	ク	市	無	付託委員会
				明	誠	ま	新	員	本	緑	民	所		
				党	の	が	の	共	共	の	ラ	属		
				(12)	(8)	(7)	(6)	(4)	(4)	(1)				
予算	議案 第1号	2年度一般会計補正予算（第14号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 健康福祉 経済環境企業

※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）を含みます。

採決結果一覧表（第25回定例会）

区 分			結果	公	志	あ	維	議	日	か	ク	市	無	付託委員会
				明	誠	ま	新	員	本	緑	民	所		
				党	の	が	の	共	共	の	ラ	属		
				(12)	(8)	(7)	(5)	(4)	(4)	(1)				
条例	議案 第24号	市税条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第25号	手数料条例の一部改正	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	予算特別
	〃 第26号	国民健康保険条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第27号	教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教
	〃 第28号	学校給食費調整基金条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第29号	市立学校給食センター条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第30号	介護保険条例の一部改正	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	予算特別
	〃 第31号	福祉医療費の助成に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第32号	保健衛生関係事務手数料条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
	〃 第33号	食品衛生に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第34号	浴場業に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第35号	子どもの育ち支援条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第36号	SDGs地域活性化基金条例	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
	〃 第37号	一般廃棄物処理施設整備運営事業者等選定委員会条例	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	〃
〃 第38号	建築物等関係事務手数料条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別	
〃 第39号	市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災	
〃 第40号	自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別	
〃 第49号	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	
予算	議案 第2号	3年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	予算特別
	〃 第3号	3年度国民健康保険事業費予算	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第4号	3年度地方卸売市場事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第5号	3年度育英事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第6号	3年度公共用地先行取得事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第7号	3年度公害病認定患者救済事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第8号	3年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第9号	3年度青少年健全育成事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第10号	3年度介護保険事業費予算	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第11号	3年度後期高齢者医療事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第12号	3年度水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第13号	3年度工業用水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第14号	3年度下水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第15号	3年度モーターボート競走事業会計予算	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第16号	2年度一般会計補正予算（第15号）	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	総務 文教 健康福祉 経済環境企業 建設消防防災
	〃 第17号	2年度国民健康保険事業費補正予算（第3号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第18号	2年度介護保険事業費補正予算（第1号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第19号	2年度後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第20号	2年度水道事業会計補正予算（第1号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
	〃 第21号	2年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第22号	2年度下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第23号	2年度モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第47号	2年度一般会計補正予算（第16号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教 健康福祉 建設消防防災
〃 第48号	3年度一般会計補正予算（第1号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教 健康福祉 経済環境企業 建設消防防災	

区 分			結果	公	あ	維	議	日	か	ク	無	付託委員会
				明	ま	新	員	本	緑	所		
				(12)	(8)	(7)	(5)	(4)	(4)	(1)		
その他の案件	議案 第41号	丹波少年自然の家事務組合からの脱退	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第42号	工事請負契約（地域総合センター上ノ島新築工事）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第43号	包括外部監査契約の締結	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第44号	権利の放棄（災害援護資金の貸付けを受けた者の連帯保証人に対して有する権利）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第45号	市道路線の認定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
	〃 第46号	工事請負契約の変更（港橋耐震補強（その2）工事）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	会議規則案第1号	会議規則の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	〃	委員会付託省略
人事案件	議案 第50号	教育委員会教育長の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
	〃 第51号	教育委員会委員の任命	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第52号	監査委員の選任	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	諮問 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なしと答申	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
請願・陳情	2年請願第1号	指定難病医療費助成制度の拡充についての請願	採 択	○	×	×	○	○	×	×	×	健康福祉
	2年陳情第30号	園田東生涯学習プラザの使用についての陳情	不採 択	×	×	×	○	×	×	×	×	総務
	陳情 第1号	小田南公園の存続についての陳情	〃	×	×	×	退席	×	×	×	×	建設消防防災
意見書	意見書案第1号	指定難病医療費助成制度の拡充に関する意見書	原案可決	○	×	×	○	○	×	×	×	委員会付託省略

※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）及び欠席議員（公明党1人・維新の会1人）を含みます。

3月

- 3日 ▽議会議事運営委員会
- 1日 ▽総務委員会
- 26日 ▽建設消防防災委員会
- 25日 ▽文教委員会
- 22日 ▽経済環境企業委員会
- 19日 ▽健康福祉委員会
- 15日 ▽本会議
- 15日 ▽会派代表者会
- 29日 ▽本会議
- 29日 ▽議会議事運営委員会
- 28日 ▽議会議事運営委員会
- 25日 ▽本会議

2月

- 15日 ▽会派代表者会
- 15日 ▽本会議
- 29日 ▽議会議事運営委員会
- 28日 ▽議会議事運営委員会
- 25日 ▽本会議

1月

- 28日 ▽議会議事運営委員会
- 25日 ▽本会議
- 4日 ▽議会議事運営委員会
- 5日 ▽本会議
- 8日 ▽本会議（代表質疑）
- 9日 ▽予算特別委員会
- 9日 ▽議会議事運営委員会
- 10日 ▽予算特別委員会
- 15日 ▽本会議
- 16日 ▽本会議
- 17日 ▽議会議事運営委員会
- 19日 ▽予算特別委員会
- 22日 ▽議会議事運営委員会
- 23日 ▽議会議事運営委員会
- 23日 ▽本会議
- 25日 ▽文教委員会
- 26日 ▽健康福祉委員会
- 26日 ▽経済環境企業委員会
- 26日 ▽建設消防防災委員会
- 31日 ▽総務委員会
- 31日 ▽議員総会
- 31日 ▽議会議事運営委員会

議
会
の
動
き

1月25日から
3月31日まで

尼崎市議会BCPを策定しました

本市議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年3月に初めて尼崎市議会災害時連絡会議を設置し、市災害対策本部との連携や、議会の運営等について調整を図る等一定の役割を果たしているところです。しかしながら、連絡会議の設置基準や、所掌事務が文言上不明確である等との観点から、現行の大規模災害時行動マニュアルを改定し、尼崎市議会BCPとして、新たに運用をしていきます。

BCPの内容については、市議会ホームページをご覧ください。


議員の辞職について

小村潤議員（日本共産党議員団）から1月29日に、1月31日をもって議員を辞職したい旨、議長あてに辞職願が提出され、同日、議長においてこれを許可しました。

5月定例会の予定

▷ 本会議（5月11・20日）
▷ 常任委員会（5月13・14・17日）
詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。



桜も散り始め日に日に過ぎやすい季節となりました。今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により入学式など参加人数の制限などがあり、子供たちの晴れ舞台を見ることが叶わなかった方もおられるのではないのでしょうか。本市でも感染症拡大防止に向けた取り組みは行われていますが、終息の目途は立っていませんが、市民の皆さんが安心して日常生活を過ごせるようしっかりと審議を行ってまいります。今後ともご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

（K・W）

編集後記